

最高裁秘書第1968号

令和2年8月25日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

7月22日付け（同月27日受付，第020323号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

3月10日付け司法研修所事務局長事務連絡「実務修習における新型コロナウイルスの感染防止策について」（片面で1枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）

令和2年3月10日

地方裁判所長 殿
地方検察庁検事正 殿
弁護士会会長 殿

司法研修所事務局長 染谷武宣

実務修習における新型コロナウイルスの感染防止策について
(事務連絡)

実務修習における新型コロナウイルスの感染防止策については、手洗いや咳エチケット等の励行をお願いしているところですが、政府の専門家会議において、屋内の閉鎖的な空間で人と人が至近距離で一定時間以上交わることによる感染の危険性が指摘されていることなどに鑑みると、司法修習生を一室に集めて行う場合など、個々の修習の内容・方法によっては、司法修習生間の間隔を空けて着席させたり、定期的に換気を行うなどの感染防止策を講じることが考えられます。各配属庁会の庁舎や執務室等の状況、指導担当者や職員等の執務の状況等の実情を踏まえ、適切な感染防止策を検討していただくようお願いします。